

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。なお、質問の対象範囲は文末の法令とします。

I. 次の問題1から15の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題1（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更前三十日以内に、次の各号に掲げる事項を記載した運賃料金設定（変更）届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が百キロメートル以上である場合にあっては国土交通大臣）に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に、それぞれ提出しなければならない。

【以下省略】

（貨物自動車運送事業報告規則）

（ ）

問題2（災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等）

災害その他避けることのできない事由によつて、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁へ事前に届出を行い、その必要の限度において第三十二条から前条まで若しくは第四十条の労働時間を延長し、又は第三十五条の休日に労働させることができる。ただし、事態急迫のために事前に行政官庁へ届け出る暇がない場合においては、事後に遅滞なく届け出なければならない。

（労働基準法）

（ ）

問題 3 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は安全を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

(道路運送法)

()

問題 4 (適正な取引の確保)

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引の確保しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 5 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにつとめなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにつとめなければならない。

(労働安全衛生法)

()

問題 6 (相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下同じ。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 7 (安全運転管理者等)

自動車の使用者（道路運送法の規定による自動車運送事業者（貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）の規定による貨物軽自動車運送事業を営業者を除く。以下同じ。）及び貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者を除く。以下この条において同じ。）は、内閣府令で定める台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、年齢、自動車の運転の管理の経験その他について内閣府令で定める要件を備える者のうちから、次項の業務を行う者として、安全運転管理者を選任しなければならない。

【以下省略】

（道路交通法）

()

問題 8

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）

()

問題 9 (目的)

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって社会の安定に資することを目的とする。

（貨物自動車運送事業法）

()

問題 1 0 (書面の交付等)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付するようつとめなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付するようつとめなければならない。

(下請代金支払遅延等防止法)

()

問題 1 1 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、所有者の氏名、名称又はその他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

(道路運送法)

()

問題 1 2 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については認可を受けたものとみなす。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 1 3 (乗車又は積載の方法の特例)

車両の運転者は、当該車両の到着地を管轄する警察署長(以下第五十八条までにおいて「到着地警察署長」という。)が当該車両の構造又は道路若しくは交通の状況により支障がないと認めて積載の場所を指定して許可をしたときは、前条第一項の規定にかかわらず、当該車両の乗車又は積載のために設備された場所以外の場所で指定された場所に積載して車両を運転することができる。

(道路交通法)

()

問題 1 4

独占的状态があるときは、公正取引委員会は、第八章第二節に規定する手続に従い、事業者に対し、事業の一部の譲渡その他当該商品又は役務について競争を回復させるために必要な措置を命ずることができる。ただし、当該措置により、当該事業者につき、その供給する商品若しくは役務の供給に要する費用の著しい上昇をもたらす程度に事業の規模が縮小し、経理が不健全になり、又は国際競争力の維持が困難になると認められる場合及び当該商品又は役務について競争を回復するに足りると認められる他の措置が講ぜられる場合は、この限りでない。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

()

問題 1 5 (移転登録)

新規登録を受けた自動車(以下「登録自動車」という。)について所有者の変更があつたときは、旧所有者は、その事由があつた日から十五日以内に、国土交通大臣の行う移転登録の申請をしなければならない。

(道路運送車両法)

()

問題 1 6 (事業の休止及び廃止の届出)

一般貨物自動車運送事業の休止又は廃止の届出をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した事業の休止(廃止)届出書を提出しなければならない。

一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

二 休止又は廃止の予定日

三 休止の届出の場合にあっては、休止の予定期間

四 休止又は廃止を必要とした理由

(貨物自動車運送事業法施行規則)

()

問題 1 7 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る前項の運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

()

問題 18 (賃金の支払)

賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のもので支払い、また、法令に別段の定めがある場合又は当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる。

(労働基準法)

()

問題 19 (運行管理者の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

()

問題 20 (日常点検設備)

自動車の所有者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

(道路運送車両法)

()

II. 次の問題 18 から 22 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 21 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等が事業用自動車の運転者として選任可能な者を、次の中から 1 つ選び () 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 3 ヶ月の期間を定めて使用される者
- ウ. 試みの使用期間中の者 (14 日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)

()

問題 2 2 (駐車を禁止する場所)

次のア～オのうち、車両の駐車が禁止されている場所として正しいものを選び () 内に記入しなさい。

(道路交通法)

- ア. 人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から五メートル以内の部分
- イ. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から三メートル以内の部分
- ウ. 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽その側端又はこれらの道路に接する出入口から三メートル以内の部分
- エ. 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽その吸水口若しくは吸管投入孔から五メートル以内の部分
- オ. 火災報知機から三メートル以内の部分

()

問題 2 3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、認可又は届出が必要となります。次のア～ウについて、認可事項に該当するものに○を、そうでないものに×を () 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送法施行規則)

- ア. 各営業所に配置する運行車の数の変更 ()
- イ. 運行系統ごとの運行日並びに最大及び最小の運行回数 ()
- ウ. 営業所又は荷扱所の位置の変更 (貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。)

()

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次のア～オについて、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、正しいものを選び、() 内に記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- ア. 運転時間は、二日（始業時刻から起算して四十八時間をいう。次条において同じ。）を平均し一日当たり九時間、二週間を平均し一週間当たり四十八時間を超えないものとする。
- イ. 労使協定を締結する場合の拘束時間は、一年のうち六箇月までは、一年間についての拘束時間が三千五百十六時間を超えない範囲内において、三百二十時間まで延長することができる。
- ウ. 拘束時間は、一箇月について三百九十三時間を超えないものとする。
- エ. 勤務終了後、継続六時間以上の休息期間を与えること。
- オ. 連続運転時間（一回が連続十分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。次条において同じ。）は、六時間を超えないものとする。

()

問題 2 5 (速報)

貨物自動車運送事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には24時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないこととされている。次のア～ウについて、その速報対象となる事故として、正しいものには○を、誤っているものについては×を() 内に記入しなさい。

(自動車事故報告規則)

- ア. 無免許運転に伴って発生した事故 ()
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下した事故 ()
- ウ. 2人以上の死者を生じた事故 ()

問題 26 (親事業者の遵守事項)

親事業者が下請事業者に対し製造委託等（役務提供委託を含む。）をした場合に、親事業者がしてはならないと定められている行為として、次の中で誤っているものを1つ選び（ ）内に記入しなさい。

(下請代金支払遅延等防止法)

- ア. 下請代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと。
- イ. 下請事業者の責に帰すべき理由があるため、下請代金の額を減ずること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。
- エ. 正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。

(注) 「親事業者」とは、下請代金支払遅延等防止法第2条第7項で規定する親事業者をいう。

「下請事業者」とは、同法第2条第8項で規定する下請事業者をいう。

「役務提供委託」とは、同法第2条第4項で規定する役務提供委託をいう。

()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。なお、質問の対象範囲は文末の法令とします。

I. 次の問題 1 から 20 の文章で正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更前三十日以内に、次の各号に掲げる事項を記載した運賃料金設定（変更）届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が百キロメートル以上である場合にあつては国土交通大臣）に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸監理部長又は運輸支局長に、それぞれ提出しなければならない。

【以下省略】

（貨物自動車運送事業報告規則第二条の二）

（ × ）

問題 2（災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等）

災害その他避けることのできない事由によつて、臨時の必要がある場合においては、使用者は、行政官庁へ事前に届出を行い、その必要の限度において第三十二条から前条まで若しくは第四十条の労働時間を延長し、又は第三十五条の休日に労働させることができる。ただし、事態急迫のために事前に行政官庁へ届け出る暇がない場合においては、事後に遅滞なく届け出なければならない。

（労働基準法第 33 条）

（ × ）

問題 3 (有償運送)

自家用自動車は、有償で運送の用に供してはならない。ただし、災害のため緊急を要するとき、又は安全を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときは、この限りでない。

(道路運送法第78条)

(×)

問題 4 (適正な取引の確保)

一般貨物自動車運送事業者等は、運送条件が明確でない運送の引受け、運送の直前若しくは開始以降の運送条件の変更、荷主の都合による集貨地点等における待機又は運送契約によらない附帯業務の実施に起因する運転者の過労運転又は過積載による運送その他の輸送の安全を阻害する行為を防止するため、荷主と密接に連絡し、及び協力して、適正な取引を確保しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の四)

(×)

問題 5 (事業者等の責務)

事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにつとめなければならない。また、事業者は、国が実施する労働災害の防止に関する施策に協力するようにつとめなければならない。

(労働安全衛生法第3条)

(×)

問題 6 (相続)

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人(相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。以下同じ。)が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(貨物自動車運送事業法第31条)

(×)

問題 7 (安全運転管理者等)

自動車の使用者（道路運送法の規定による自動車運送事業者（貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）の規定による貨物軽自動車運送事業を営業者を除く。以下同じ。）及び貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者を除く。以下この条において同じ。）は、内閣府令で定める台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、年齢、自動車の運転の管理の経験その他について内閣府令で定める要件を備える者のうちから、次項の業務を行う者として、安全運転管理者を選任しなければならない。

【以下省略】

（道路交通法第 7 4 条の三）

（ ○ ）

問題 8

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 1 条）

（ × ）

問題 9 (目的)

この法律は、貨物自動車運送事業の運営を適正かつ合理的なものとするとともに、貨物自動車運送に関するこの法律及びこの法律に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全を確保するとともに、貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって社会の安定に資することを目的とする。

（貨物自動車運送事業法第 1 条）

（ × ）

問題 10 (作成の手続)

親事業者は、下請事業者に対し製造委託等をした場合は、直ちに、公正取引委員会規則で定めるところにより下請事業者の給付の内容、下請代金の額、支払期日及び支払方法その他の事項を記載した書面を下請事業者に交付するようつとめなければならない。ただし、これらの事項のうちその内容が定められないことにつき正当な理由があるものについては、その記載を要しないものとし、この場合には、親事業者は、当該事項の内容が定められた後直ちに、当該事項を記載した書面を下請事業者に交付するようつとめなければならない。

(下請け代金支払遅延等防止法第3条)

(×)

問題 11 (自動車に関する表示)

自動車(軽自動車たる自家用自動車、乗車定員十人以下の乗用の自家用自動車、特殊自動車たる自家用自動車その他国土交通省令で定めるものを除く。)を使用する者は、その自動車の外側に、所有者の氏名、名称又は記号その他の国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

(道路運送法第95条)

(×)

問題 12 (運送約款)

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。但し、事業者が、国土交通大臣が定めて公示した標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については認可を受けたものとみなす。

(貨物自動車運送事業法第10条)

(○)

問題 13 (乗車又は積載の方法の特例)

車両の運転者は、当該車両の到着地を管轄する警察署長(以下第五十八条までにおいて「到着地警察署長」という。)が当該車両の構造又は道路若しくは交通の状況により支障がないと認めて積載の場所を指定して許可をしたときは、前条第一項の規定にかかわらず、当該車両の乗車又は積載のために設備された場所以外の場所で指定された場所に積載して車両を運転することができる。

(道路交通法第56条)

(×)

問題 1 4

独占的状态があるときは、公正取引委員会は、第八章第二節に規定する手続に従い、事業者に対し、事業の一部の譲渡その他当該商品又は役務について競争を回復させるために必要な措置を命ずることができる。ただし、当該措置により、当該事業者につき、その供給する商品若しくは役務の供給に要する費用の著しい上昇をもたらす程度に事業の規模が縮小し、経理が不健全になり、又は国際競争力の維持が困難になると認められる場合及び当該商品又は役務について競争を回復するに足りると認められる他の措置が講ぜられる場合は、この限りでない。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第 8 条の四)

(○)

問題 1 5 (移転登録)

新規登録を受けた自動車(以下「登録自動車」という。)について所有者の変更があつたときは、旧所有者は、その事由があつた日から十五日以内に、国土交通大臣の行う移転登録の申請をしなければならない。

(道路運送車両法第 1 3 条)

(×)

問題 1 6 (事業の休止及び廃止の届出)

一般貨物自動車運送事業の休止又は廃止の届出をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した事業の休止(廃止)届出書を提出しなければならない。

一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

二 休止又は廃止の予定日

三 休止の届出の場合にあっては、休止の予定期間

四 休止又は廃止を必要とした理由

(貨物自動車運送事業法施行規則第二十条)

(×)

問題 1 7 (運転者台帳)

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る前項の運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 9 条の五)

(○)

問題 18 (賃金の支払)

賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない。ただし、法令若しくは労働協約に別段の定めがある場合又は厚生労働省令で定める賃金について確実な支払の方法で厚生労働省令で定めるものによる場合においては、通貨以外のものでも支払い、また、法令に別段の定めがある場合又は当該事業場の労働者の過半数で組織する労働組合があるときはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がないときは労働者の過半数を代表する者との書面による協定がある場合においては、賃金の一部を控除して支払うことができる。

(労働基準法第24条)

(○)

問題 19 (運行管理者の義務)

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。

(貨物自動車運送事業法第22条)

(○)

問題 20 (日常点検設備)

自動車の所有者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

(道路運送車両法第47条の二)

(×)

II. 次の問題 21 から 26 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 21 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者等が事業用自動車の運転者として選任可能な者を、次の中から1つ選び () 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第2項)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 3ヶ月の期間を定めて使用される者
- ウ. 試みの使用期間中の者 (14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)

(イ)

問題 2 2 (駐車を禁止する場所)

次のア～オのうち、車両の駐車が禁止されている場所として正しいものを選び () 内に記入しなさい。

(道路交通法第 4 5 条)

- ア. 人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から五メートル以内の部分
- イ. 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から三メートル以内の部分
- ウ. 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽その側端又はこれらの道路に接する出入口から三メートル以内の部分
- エ. 消火栓、指定消防水利の標識が設けられている位置又は消防用防火水槽その吸水口若しくは吸管投入孔から五メートル以内の部分
- オ. 火災報知機から三メートル以内の部分

(エ)

問題 2 3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者は、事業計画の変更をしようとするときは、認可又は届出が必要となります。次のア～ウについて、認可事項に該当するものに○を、そうでないものに×を () 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法第 9 条第 1 項、第 3 項、貨物自動車運送事業法施行規則第 2 条、第 6 条、第 7 条)

- ア. 各営業所に配置する運行車の数の変更 (×)
- イ. 運行系統ごとの運行日並びに最大及び最小の運行回数 (○)
- ウ. 営業所又は荷扱所の位置の変更 (貨物自動車利用運送のみに係るもの及び地方運輸局長が指定する区域内におけるものに限る。) (×)

(×)

問題 2 4 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

次のア～オについて、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息期間及び運転時間として定められているもののうち、正しいものを選び、() 内に記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第 4 条)

- ア. 運転時間は、二日（始業時刻から起算して四十八時間をいう。次条において同じ。）を平均し一日当たり九時間、二週間を平均し一週間当たり四十八時間を超えないものとする。
- イ. 労使協定を締結する場合の拘束時間は、一年のうち六箇月までは、一年間についての拘束時間が三千五百十六時間を超えない範囲内において、三百二十時間まで延長することができる。
- ウ. 拘束時間は、一箇月について三百九十三時間を超えないものとする。
- エ. 勤務終了後、継続六時間以上の休息期間を与えること。
- オ. 連続運転時間（一回が連続十分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。次条において同じ。）は、六時間を超えないものとする。

(イ)

問題 2 5 (速報)

貨物自動車運送事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には 2 4 時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならないこととされている。次のア～ウについて、その速報対象となる事故として、正しいものには○を、誤っているものについては×を() 内に記入しなさい。

(自動車事故報告規則第 4 条)

- ア. 無免許運転に伴って発生した事故 (×)
- イ. 自動車に積載されたコンテナが落下した事故 (×)
- ウ. 2 人以上の死者を生じた事故 (○)

問題 26 (親事業者の遵守事項)

親事業者が下請事業者に対し製造委託等(役務提供委託を含む。)をした場合に、親事業者がしてはならないと定められている行為として、次の中で誤っているものを1つ選び()内に記入しなさい。

(下請代金支払遅延等防止法第4条)

- ア. 下請代金をその支払期日の経過後なお支払わないこと。
- イ. 下請事業者の責に帰すべき理由があるため、下請代金の額を減ずること。
- ウ. 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の内容の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。
- エ. 正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。

(注) 「親事業者」とは、下請代金支払遅延等防止法第2条第7項で規定する親事業者をいう。

「下請事業者」とは、同法第2条第8項で規定する下請事業者をいう。

「役務提供委託」とは、同法第2条第4項で規定する役務提供委託をいう。

(イ)